

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が効率的に業務を遂行できる環境を整えることができるよう次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月 1日～平成29年 3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：個人の年間時間外労働時間数を、平成28年度までに、平成25年度ベースで平均5%削減する。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 平成25年度の実態の把握。各部の労働環境実態調査。  
毎月の時間外労働時間を管理職会議にて実態報告。  
各部の状況を把握。適切な人事配置検討。

目標2：平成28年度までに年次有給休暇の取得日数を平均で10日以上とする。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ グループウェアによる掲示板等により、周知・啓発をする。  
夏期における特別休暇取得の際に年次有給休暇の併用を啓発する。  
管理職員に対し、有給休暇管理を徹底し、一般職員が均等に有給休暇を取得できる環境をつくるよう、文書等で周知する。